

令和2年度 第10回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年12月21日（月）14時31分～15時43分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第20号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第21号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第22号 現状変更届について

議案第39号 農地法第2条第1項に該当しないことの可否決定について

議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第41号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第42号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

議案第43号 農用地利用配分計画（案）の作成に関する意見について

議案第44号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(14時31分開会)

- 議長 ただいまより令和2年度第10回平泉町農業委員会総会を開会します。
本日の出席委員は7名全員ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、1番千葉三智枝委員、2番青木慶委員の両名を
指名します。会議書記には、事務局の千葉次長、平沢主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
議長 ただ今の報告等について質問等ありませんか。
(なし)
- 議長 それでは次に、本日の案件を上程します。事務局長より説明願います。
岩淵局長 (本日の議案件数等を説明)
千葉次長 本日の追加議案について説明します。議案第39号の11、12ページについ
ては、12月中に議決すれば固定資産税の見直しに間に合うため該当地を追加し
たもので差し替えをお願いします。議案第44号の32ページは2町村にまたが
る認定農業者について、県への報告が必要なため町長より提出されたもので、追
加案件として差し替えをお願いします。関係書類は48ページ以降に追加をお願
いします。
- 議長 それでは、報告第20号農地法第3条の3の規定による届出について、事務局
より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明) 別件で要件が発生したため暫時休憩願います。
議長 暫時休憩します。(14:42)
議長 再開します。(14:45)
平沢主査 (引き続き報告案件の朗読、説明) 死亡による相続6件です。
議長 ただ今の報告第20号について、質問等ございませんか。
(なし)
- 議長 次に、報告第21号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局
より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
合意解約4件です。
- 議長 ただ今の報告第21号について、質問等ございませんか。
(なし)
- 議長 次に、報告第22号現状変更届について、事務局より説明願います。

千葉次長 (報告案件の朗読、説明)
盛土による現状変更1件です。

議長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。3番青木長男委員。
3番委員 12月16日に千葉力男委員、現地の最適化推進員、千葉次長と現地確認を行い、
盛土をして畑として使う予定で、何ら問題ないと考えます。

議長 質問等ございませんか。
(なし)

議長 それでは議案審議に入ります。議案第39号農地法第2条第1項に該当しない
ことの可否決定について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
2種類に分けて可否決定をお願いします。番号34から50は令和2年度農地
パトロールにより非農地に該当すると判定され、本人から非農地証明願が出され
たものです。番号51から69はここ3年間の農地パトロールにより非農地に該
当すると判定されましたが、相続人等が不明で通知を出せない土地の分で、関係
者から証明願の提出が不可能なため農業委員会総会の議決で処理できる案件と考
えます。以上のことから2種類に分けて提案するのもです。
最初に、番号34から50の17筆の審議をお願いします。

議長 説明が終わりました。質問等ございませんか。
(なし)

議長 それでは採決を行います。番号51から69について事務局提案のとおり可と
することに賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。暫時休憩します。(15:00)

議長 再開します。(15:01)

千葉次長 番号51から69の19筆です。それぞれ相続人がいない、あるいは相続放棄
されているものです。非農地決定できる根拠は13、14ページのとおりでござ
います。

議長 現地調査はどうなっているか。
千葉次長 3年前から農地パトロールで非農地判定されている土地ですので、今回の現地
調査は実施していません。

議長 質問等ありませんか。暫時休憩します。(15:14)

議長 再開します。(15:14)

議長 それでは採決を行います。番号51から69について事務局提案のとおり可と
することに賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、原案のとおり可と決定します。

議長 次に、議案第40号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より
説明願います。

平沢主査 説明の前に、暫時休憩願います。

議 長 暫時休憩します。(15:14)

議 長 再開します。(15:15)

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

所有権移転1件、賃貸借設定1件、使用貸借権設定1件、地上権設定1件で、農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議 長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。3番青木長男委員。

3番委員 所有権8については、前沢に転居したため農地を譲渡するのことで問題ありません。賃貸者4は、田としての貸し借りなので問題ありません。使用貸借9は現状が農地として耕作しているので問題ありません。

議 長 本案件の賃貸借4は、1番千葉三智枝委員が関係する案件で、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、千葉三智枝委員の退席を求めます。暫時休憩します。(15:22)

(休憩) 千葉委員退席

議 長 それでは再開します。(15:23)

賃貸借4を議題とします。質問等ありませんか。

(なし)

議 長 それでは採決を行います。賃貸借4について原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。暫時休憩します。(15:22)

(休憩) 千葉三智枝委員着席、千葉力男委員退席。

議 長 再開します。(15:23)

議 長 賃貸借4を除いて一括審議します。質問等ありませんか。

(なし)

議 長 それでは採決を行います。賃貸借4を除く原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、議案第41号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

追認案件です。該当農地が第2種農地で他に代替地がないという事で許可相当と考えます。

議 長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。3番青木長男委員。

3番委員 すでに住宅が建っており、周りに農地もなく問題ないと考えます。

議 長 暫時休憩します。(15:27)

議 長 再開します。(15:28)

議 長 説明が終わりました。質問等ありませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、許可相当と決定します。
次に、議案第42号農地法の適用外証明願に対する可否決定について、事務局より説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
本来4条申請をするべきものですが、当時は手続きの必要性についてわからなく車庫を建築しました。20年以上経過しているため可に該当するものと考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。3番青木長男委員。
3番委員 現地に車庫が建っておりまして、20年以上経過していることから問題なしと
考えます。

議長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。5番鈴木委員。
5番委員 申請面積の609㎡全部が車庫ではないですね。
千葉次長 車庫以外は、通路及び原野となっております。
5番委員 了解しました。

議長 他に質問等ありませんか。
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、議案第43号農用地利用配分計画(案)の作成に関する意見について、事務局より説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)
上野台地区について3名に再配分するものです。

議長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、意見なしと決定します。

議長 次に、議案第44号農業経営改善計画の認定に係る意見について、事務局より説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)
今回5人分で全てが更新です。

議長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長

挙手全員、意見なしと決定します。

慎重審議大変ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第10回平泉町農業委員会総会を終わります。
ご苦労様でした。

(15時43分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 千 葉 賢 一 ⑩

署名人 1番 千 葉 三智枝 ⑩

署名人 2番 青 木 慶 ⑩